

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

や な い 警

察

署

だ

よ

り

ドロボウがあなたの家や店、事務所をねらっています！ 侵入盗にご注意を！

柳井警察署管内では、平成24年中に、一般住宅がねらわれる空き巣や忍び込み、会社等がねらわれる事務所荒し等の侵入盗被害が45件（前年比+11【暫定値】）も発生しました。

今年になっても、同じような盗難被害が引き続き管内で発生しています。

被害に遭わないように、次のことに注意してください。

- 外出時はもちろんのこと、家に居るときも必ず玄関や窓の鍵をかけましょう。
- 外出する際は、隣近所に一声かけましょう。
- 就寝時には、窓や玄関の鍵かけを必ず確認しましょう。
- 事務所・店舗の施錠もお忘れなく、被害防止のために防犯カメラを設置しましょう。
- 不審な人（車）を見かけたら警察署に通報してください。



その他、管内の駐輪場等で無施錠の自転車が盗まれる事件が多発しています。自転車への鍵かけ、ツーロックで愛車を盗難被害から守りましょう。



◆問い合わせ

周防大島幹部交番 ☎0820(72)0110

柳井警察署 ☎0820(23)0110